

## 第三次長野市地域福祉計画に関する中間評価の概要（案）

地域福祉計画で  
目指す将来像

一人ひとりが自分らしく生きいきと、安心して暮らしていけるよう、認め合い、支え合い、活かし合いながら、共に生きこく地域社会

### 基本目標1 地域福祉を推進するための基盤をつくる

- 1 地域の課題を地域で解決するための取組の推進
- 2 学び合い、共に育つ「福祉共育」の推進【重点】
- 3 地域福祉を推進する担い手や資源の創出
- 4 地域福祉を推進する組織と場づくり

【評価指標の達成度】			
指標	基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)
地区地域福祉活動計画の評価に取り組んでいる地区数	17地区	28地区	32地区

#### 【重点施策の主な取組状況】

- 住民自治協議会**
- ・関係機関・事業所等との連携による各種講座、研修、交流会、防災訓練等の開催
- 小中学校**
- ・地域の高齢者との交流や福祉施設等でのボランティア体験等の実施
- 市社会福祉協議会**
- ・福祉共育（福祉教育）・ボランティア学習普及校の指定、助成、講師派遣、企画・運営支援、地域福祉推進セミナーの開催
- 市**
- ・地域福祉推進セミナーの開催に協力

#### 【推進上の課題】

- 福祉・保健に関する取り組みに対する住民自治協議会及びの負担感が大きい。
- 地域福祉ワーカー（生活支援コーディネーター）の役割や位置付けが不明確
- 地域福祉ワーカー（生活支援コーディネーター）の負担が大きい。
- 地区役員も含め地域福祉活動の担い手の確保に苦慮している。
- 小中学校によって取組状況に差がある。
- 小中学校の福祉共育（福祉教育）に係る取組の移動・交流時間、移動費用、継続性の確保等

### 【第四次長野市地域福祉計画の策定に向けて】

- 推進体制の再検討と各主体の役割の明確化**
  - ・地域福祉推進における住民自治協議会の役割・位置付け、市との関係性の再検討
  - ・地域福祉ワーカー（生活支援コーディネーター）、地域たすけあい事業コーディネーターの役割や位置付けの明確化
  - ・地域福祉圏域と活動内容の整理
  - ・地区ボランティアセンターの役割や在り方の明確化と活動支援
- 地域福祉の担い手・支え手の確保**
  - ・地域福祉活動の担い手確保と負担軽減
  - ・2040年の人口構造、福祉ニーズを見据えた支え合い体制の確保
  - ・福祉共育（福祉教育）などを通じた人材育成

### 基本目標2 一人ひとりの思いをつなげ、様々な担い手が連携できる仕組みをつくる

- 1 支援する人が孤立しない仕組みづくり
- 2 多様な人や組織が連携・協働する体制をつくる【重点】

【評価指標の達成度】			
指標	基準値	現状値	目標値
福祉サービス事業者と地域の福祉関係者との情報交換会開催地区数	4地区	29地区	32地区
地域福祉ワーカー（生活支援コーディネーター）の設置地区数	28地区	31地区	32地区

#### 【重点施策の主な取組状況】

- 住民自治協議会**
- ・生活支援体制整備検討会、地域福祉懇談会、関係者によるネットワーク会議等の開催・参加
- 市社会福祉協議会**
- ・地区担当制による住民自治協議会への支援
  - ・コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の役割を担う職員の配置
- 市**
- ・長野市地域福祉庁内推進会議の開催

#### 【推進上の課題】

- 地域により、活動内容や推進体制に差がある。
- 地域福祉ワーカー（生活支援コーディネーター）に対する市や市社会福祉協議会による支援が不十分
- 保健福祉ブロック等のエリアを活用した、地区を越えた連携・協働体制の構築
- 地域共生社会を見据えた市の関係各課の連携による支援体制の整備

- つなぎ・コーディネート機能の強化**
  - ・地域福祉ワーカー（生活支援コーディネーター）の活動を支援する市や市社会福祉協議会の専門的な支援体制の整備
  - ・市の関係各課の連携の強化
  - ・関係分野・機関等の連携の強化
  - ・保健福祉ブロック等のエリアを活用した、地区を越えた連携・協働体制の構築
  - ・地域たすけあい事業コーディネーターの体制の充実

### 基本目標3 一人ひとりの思いを受け止め、福祉サービスや支え合い活動を充実する

- 1 地域で見守り・地域で支える体制の充実【重点】
- 2 どんな悩みも「受け止め」、「つなぐ」相談体制の充実
- 3 誰もが安心して生活できる支え合い活動の充実
- 4 安心して福祉サービスを利用するための環境整備

【評価指標の達成度】			
指標	基準値	現状値	目標値
地域の関係者が集まり、見守りに関するネットワーク介護を開催している地区数	17地区	18地区	32地区
地域福祉よろず相談の実施地区数	21地区	31地区	32地区

#### 【重点施策の主な取組状況】

- 住民自治協議会**
- ・地区ごとのサロン活動、通いの場の創出
  - ・災害時避難行動要支援者の支援
  - ・要援護者等の見守り、声かけ、訪問等
- 市社会福祉協議会**
- ・サロン事業等交流活動の支援
  - ・市との協働による孤立防止・見守りネットワーク事業の実施
  - ・福祉推進員研修の実施
- 市**
- ・友愛活動にかかる経費補助
  - ・訪問活動等を行う事業所による高齢者等の見守りに関する協定の締結

#### 【推進上の課題】

- 支援が必要な人に地域とのつながりがないため、孤立しがち、気づきにくい
- コロナ禍における住民参加の場や機会の確保
- 受けた相談をつなぐ先の明確化
- 地域たすけあい事業における支援ニーズと合わないことがある。
- 地域たすけあい事業の協力会員の確保
- 成年後見制度の周知
- 再犯防止のための取組

- 地域とのつながりの維持・創出**
  - ・気軽に参加しやすい地域福祉活動に向けた創意工夫
  - ・既存制度の対象から外れてしまう者などへの声かけ・見守り体制の構築
- 新たな課題・制度等への対応等**
  - ・非常災害への対応の方策
  - ・コロナ禍における住民参加の場や機会確保の方策
  - ・重層的支援体制の整備
  - ・成年後見制度の利用促進
  - ・再犯防止対策の推進
  - ・地域福祉活動の成果を示す評価指標の設定